

平成 29 年度新宿区外部評価委員会第 3 部会 第 7 回会議概要

<開催日>

平成 29 年 8 月 18 日（金）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（5 名）

名和田部会長、小池委員、小菅委員、林委員、安井委員

事務局（3 名）

宮端行政管理課長、池田主査、原田主任

<開会>

【部会長】

ただいまより、第7回新宿区外部評価委員会第3部会を始めます。

本日は、前回に引き続き評価の取りまとめです。

ヒアリングを受けて、各委員から出された評価を、部会としての評価にまとめていきます。

部会長から指名された委員は、ご自分の意見の補足説明等をお願いします。

では、計画事業81「商店街の魅力づくりの推進」についてです。

この事業は評価が分かれていますので、「適当でない」と評価した委員から評価した理由について説明をお願いします。

【委員】

「効果的・効率的な視点」について、「適当でない」と評価しました。

区内商店会員向けに情報誌を発行し、商店会同士で情報共有することについて、一定の価値があるということは認めます。しかし、効果的な視点から考えた場合に、集客力や収益等の推測などに重点を置いて、情報を発信した方がいいのではないかと感じます。情報誌「新宿商人」を読みましたが、商店会や個々の商店の支援につながるような内容になっているのか、疑問に思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、「効果的・効率的な視点」についての評価について、他の委員からご意見をいただければと思います。

【委員】

今の意見に賛成です。情報誌「新宿商人」を配布することが、商店会側の抱える4点の課題に対しての特効薬になるとは思えないと考えます。その課題は、内部評価シートに記載されていますが、経営者の高齢化、各店舗の後継者の不在、会員の商店会活動に対する意欲低下、魅力ある店舗の不足です。

「新宿商人」は区内商店会員に配布することを目的とした冊子であり、一般区民を対象にはしていません。それにしては少しスマートすぎるのではないかと思います。

以上です。

【部会長】

「効果的・効率的な視点」の評価を「適当でない」とするかどうかについてはいかがですか。

【委員】

「適当でない」という評価に賛成です。

【部会長】

他の委員はどうでしょうか。

【委員】

2点、意見があります。

1点目は、情報誌を発行する目的についてです。誰に向かって、どういう問題を解決するためにある情報誌なのかという点が分かりづらいと思います。

2点目は、商店会への支援についてです。区内には、大きな商店会、小さな商店会等、いろいろな商店会があります。そのため、商店会に対する支援というのは、それぞれの商店会の現状を踏まえて考えていく必要があるのではないかと思います。

情報誌についても、誰に配り、どのような問題を解決するために、情報誌をつくるのかということと、対象としている商店会は、大きな商店会なのか、小さな商店会なのかという点も、今後考えていく必要があるのではないかと思います。

【部会長】

いろいろご意見をいただきました。計画事業81「商店街の魅力づくりの推進」は、区内商店会員向け情報誌「新宿商人」を作成し、配付するという事業です。これに対し、効果的・効率的とは言えないのではないかというご意見に、各委員より賛同をいただきましたので、「効果的・効率的な視点」については、「適当でない」という評価としてまとめたいと思います。よろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、「効果的・効率的な視点」については、そのようにしましょう。

そのほかの評価はいかがでしょう。

【委員】

商店会は個店の集合体ですので、魅力ある商店会にするためには個々の店舗が元気にならなくてはいけない。区もそのような意識を持つ必要があるのではないのでしょうか。

【委員】

先程、意見としても出ていましたが、区内には大小さまざまな商店会があります。繁栄している商店会や活気のあまりない商店会等を一律に検討するのではなく、個別に考えていく必要があるのではないかと思います。

【委員】

必要とする情報も、商店会によって違うのではないのでしょうか。

【委員】

同じ意見です。商店会ごとに情報を変えていくということは必要だと思います

【部会長】

では、まとめに入らせていただきます。

「効果的・効率的な視点」については、先程のとおり、「適当でない」という評価とします。今、意見のありました点については、「事業の方向性」で、各商店会の課題にきめ細かく対応していく必要があるという趣旨で意見を付すこととします。

そのほかの意見については、各委員の意見をいかしてまとめることとしましょう。

よろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業82「環境に配慮した商店街づくりの推進」についてです。

この事業は評価が分かれておらず、全て「適当である」となっています。

また、意見の不一致もないようなので、このまま意見をまとめていくという形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業83「商店街空き店舗活用支援」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

【委員】

この事業に限らず、他の事業もそうですが、「目的（目標水準）の達成度」について「達成度が低い」と内部評価した場合に、その原因が何なのかという分析をより丁寧にしていただきたいと思います。なぜ達成度が低くなったのかという原因についてヒアリング等でも説明をいただきますが、もう一步踏み込んだところまで分析をしないと、いつまでも「達成度が高い」とならないのではないのでしょうか。

【部会長】

今のご意見ですが、非常に重要なご指摘だと思います。

この事業に限らず、評価作業全体にかかわる意見として、外部評価実施結果報告書にまとめたいと思います。ほかにご意見いかがでしょうか。

【委員】

事業の方向性としては、経常事業化するとのことですが。今ご意見があったように、なぜ「達成度が低い」のかという点を、所管課もきちんと整理して理解する必要があると思います。

【部会長】

では、今のご意見は「総合評価」を「適当である」と評価した上で、意見を付すこととしましょう。そのようなまとめ方でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業85「文化国際交流拠点機能等の整備促進」についてです。

この事業は評価が分かれています。

私の意見ですが、「適切な目標設定」及び「目的（目標水準）の達成度」について「適当でない」と評価しました。本事業が整備事業であるということは理解できるのですが、目標が単に「整備の促進」にとどまっている。すでに貸し手が決定しているのであれば、「整備の促進」だけでなく、今後の賑わいの創出に関する目標設定があってもよいのではないかと感じます。

では、委員からご意見をお願いします。

【委員】

事業内容自体が整備を目的としているものであるため、「適切な目標設定」については「適当である」と評価しました。

【委員】

区が取得した公益棟について、区としてどのように活用していくのかという今後の展望や、整備することで区民にとってどのようなメリットがあるのかという点の明示がなかったことが気になります。その点についての説明が不足しているのではないのでしょうか。

「適切な目標設定」を「適当でない」と評価することについては、賛成です。

【部会長】

「適切な目標設定」についての評価が分かれています。計画事業の内容を考慮すると「適当である」という評価ではないかと感じます。しかし、今後も事業を継続していくということですので、今後の利用方法等についてきちんと検討していただきたいですね。

ほかにご意見いかがでしょうか。

【委員】

内部評価シートに「スポーツができる機能を整備する」との記載があります。誰を対象としたスポーツ施設として整備していくのかという点が不明確ですので、その点についてもきちんと説明をしていただきたいと感じました。

【委員】

「総合評価」について「適当でない」と評価しました。

文化国際交流拠点機能について、内部評価シートの中で、どのような場面が展開されるのか、

区でどのような場면을期待しているのかということが見えてこないと思います。国際交流という面で、どの程度の頻度の交流を考えているのか、対外的にどのような内容の国際交流を想定しているのかということが見えなと感じました。

【委員】

ヒアリングの際に、国際・海外に向けた日本の観光案内を行うとの説明がありました。

【委員】

今後どのように活用していくかということになりますね。

【委員】

内部評価シートの「新実行計画に向けた方向性」欄において、「文化国際交流拠点機能、スポーツができる機能について、関係機関と調整をしていく必要があります。」と記載されています。今、意見として出た点について、「事業の方向性」で意見を付していくのはどうでしょうか。

【部会長】

「事業の方向性」について、国際交流の内容を早急に検討していくべき段階ではないかという意見を付すということですね。

【委員】

はい。賛成です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、評価のまとめ方についてですが、全て「適当である」と評価した上で、各委員から頂いた意見を「事業の方向性」で記載するというところでよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業96「全庁情報システムの統合推進」についてです。

この事業は評価が分かれておらず、全て「適当である」となっています。

また、意見の不一致もないようなので、このまま意見をまとめていくという形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業38「NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進」についてです。

この事業は、私が「適切な目標設定」と「目的（目標水準）の達成度」について「適当でない」と評価しました。

評価の理由ですが、指標がほぼアウトプット指標で、何を目的に推進している事業なのか分からないと感じました。内部評価においては、目標を達成していない指標があるにもかかわらず、「達成度が高い」と評価しています。事業として成果を上げているのであれば、その点に関連したアウトカム指標を設定すべきではないかという意見です。

つまり、「達成度が高い」という内部評価に対して、その理由が説得力に欠けていると考えます。しかし、この点については、外部評価実施結果報告書の今後に向けた意見の中で触れようと思いますので、この事業の評価としては、「適当である」と評価した上で、意見を付すというような形でもよいかと思います。

委員からご意見はありますか。

【委員】

社会情勢の変化とともに、区民のニーズも多様化していると思います。NPOや地域活動団体等が、区や区民が抱えている問題を解決するためにどのようなことで協働できるかという点を強調していく必要があると思います。

【委員】

NPOのニーズというものも変化しているのではないのでしょうか。例えば、区の外国人人口を考えれば、NPOが外国人支援を適切に行えるような環境づくりというものも求められていると思います。

【部会長】

NPOのニーズについてはヒアリングの際にも話に上がっていましたね。活動資金助成に申請する団体の掘り起こしという点から考えると、NPOのニーズを的確に捉えていく必要があるかと思います。「事業の方向性」に意見を付してもいいかもしれません。

【委員】

NPOのニーズを捉えるということだけでなく、NPOの活性化という観点からも検討していく必要があるのではないのでしょうか。例えば、災害時等の支援など、行政が行える範囲は限られています。行政が行うべきことと行政以外の主体が行うべきこと、そういったものを明確にした上で、NPO同士の横の連携により支援していく。NPO同士の連携という視点も含めて考えていく必要があると思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、評価区分については、全て「適当である」と評価した上で、今いただいたご意見を中心に評価をまとめていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

次は、計画事業37「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」についてです。

この事業は評価が分かれていますので、「適当でない」と評価した委員から問題提起をお願いします。

【委員】

私は、「適切な目標設定」について「適当でない」と評価しました。

指標1「町会・自治会の加入率」については、適切であると考えます。しかし、平成28年度の外部評価意見を踏まえて、指標2「地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討」

を新たに指標設定していますが、支援策の具体的な内容が見えない指標となっているため、適切な目標であるのか疑問に感じます。平成28年度の目標を「総括・検証」としていますが、もう一步踏み込んで、具体的な目標の設定が必要ではないかと思います。

また、内部評価シートからは、各地区協議会の課題が見えません。地区ごとの特性に合った支援策を考えるのなら、各地区協議会の課題というものも明らかにしていく必要があるのではないのでしょうか。

【部会長】

確かに、指標2「地区ごとの特性に合った活動を支える、支援策の検討」は、外部評価委員会の意見を踏まえて設定した指標のようですが、実際の目標値は「総括・検討」にとどまっている。少し安易な指標設定のような印象は受けますね。

【委員】

支援策として、地域の多くの団体が課題解決やコミュニティの活性化に取り組めるような助成制度を検討しているとのこと。地区協議会は10地区で行われていますが、それぞれの地区がどういう課題の捉え方をしているのかということも考えなくてはいけないのではないのでしょうか。各地区協議会が、どのように課題を捉えていて、どのように助成金を使っているのか。そのような視点も含めて支援策を検討していかないと、効果的な支援策とはならないのではないのでしょうか。

【委員】

例えば、各地区協議会の課題を捉えるために、住民の実態調査をする、あるいは課題についてのアンケート調査の集計をする、などの取組も必要かもしれないですね。

【部会長】

ほかにご意見はいかがでしょうか。

【委員】

町会・自治会の活性化についてですが、住民の視点から見ると、町会・自治会の取組が見えないと感じます。そのため、町会・自治会に積極的に参加するという思いにはあまりつながりません。町会・自治会活動等を地域住民に周知するような取組は、非常に重要で評価しますが、地域住民がどのようなことを町会・自治会に求めているのかを調査することも必要ではないのでしょうか。地域住民のニーズを把握し、町会・自治会活動を行っていくことで、更なる町会・自治会の活性化につながるのではないかと思います。

【部会長】

では、評価のまとめ方についてです。

「適切な目標設定」については、委員からご意見があったように、指標としては十分に検討されていないと思いますので、「適当でない」という評価とし、いただいた意見を付していくこととしましょう。

そのほかの意見については、各委員の意見をまとめていくということよろしいのでしょうか。
<異議なし>

【部会長】

次に、計画事業54「新型インフルエンザ等対策の推進」についてです。

この事業は評価が分かれていますので、「適当でない」と評価した委員から評価した理由について説明をお願いします。

【委員】

私は「適切な目標設定」について「適当でない」と評価しました。新型インフルエンザ等の発生時に向けた訓練ですが、地域を限定するのではなく、区内全域の様々な場所で行っていただきたいという要望も含めてこのような意見としました。

【委員】

医療行為を想定しているので、様々な場所で行うことが難しいということも考えられますね。

【部会長】

現在、訓練を実施している場所以外で訓練を実施することは、検討してもいいかもしれませんが。

【委員】

「その他意見」として、様々な地域で訓練を実施してほしいという意見を付すのはどうでしょうか。

【部会長】

では、評価については、全て「適当である」とした上で、今出たご意見は「その他意見」に意見を付しましょう。それ以外の意見については、意見の相違はないようですので、このまま意見をまとめるということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

では、本日の最後の事業、計画事業33「男女共同参画の推進」についてです。

この事業は評価が一致しています。どなたも全て「適当である」としており、意見も一致しています。なにか補足はありますか。

【委員】

「サービスの負担と担い手」について「適当である」と評価しましたが、事業の担い手をより幅広く考えることはできないかと感じます。男女共同参画の推進というのは、様々な活動に関連する事業であると思いますので、特別出張所や、町会・自治会等と連携してもよいのではないのでしょうか。

【部会長】

「協働の視点」において、私も同様の意見を記載しています。今のご意見は、「サービスの負担と担い手」に意見を付すこととしましょう。それとともに「協働の視点」においても、もう少し区民の力を借りる、あるいは区民の意識を高めるという趣旨の意見を付していいかと思えます。

【委員】

ヒアリングの際にも触れたのですが、男女共同参画に関する区民、企業の意識実態調査において、社会全体として「平等である」と考えている割合が20%であるという結果が、やはり気になります。

【部会長】

男女共同参画の啓発や女性の社会進出が進む一方で、不平等である感じる場面が増えているという面もある、という説明がありましたね。

【委員】

調査結果については、やはり低いと感じますが、啓発活動を続けていくことが大切であると思います。

【部会長】

ありがとうございます。

では、評価についてですが、全て「適当である」とした上で、今いただいたご意見を中心にまとめていくということによろしいでしょうか。

<異議なし>

【部会長】

それでは、本日はこれで閉会とします。ありがとうございました。

<閉会>